

## 子ども条例を策定している都内の主な自治体

※他に調布市、小金井市、日野市

自治体名		世田谷区	目黒区	豊島区	西東京市
条例名称		子ども条例	子ども条例	子どもの権利に関する条例	子ども条例
施行日		2002.4.1	2005.12.1	2006.4.1	2018.10.1
構成	前文	○	○	○	○
	条数	32条	22条	37条	27条
取組主体	自治体の役割	○	○	○	○
	保護者の役割	○	○	○	○
	学校の役割	○	○	○	○
	施設等の役割	—	○	○	○
	区民（市民）の役割	○	○	○	○
	事業者の役割	○	○	○	○
テーマ	子育て・養育支援	○	○	○	○
	育ち・学ぶ環境整備	○	○	○	○
	子どもの安心・安全	—	○	○	○
	子どもの意見表明・参加	○	○	○	○
	いじめ対応	○	○	△	○
	虐待の防止	○	○	○	○
	自分らしさ・個性の尊重	○	○	○	—
	子どもの居場所	○	○	—	○
	子どもの貧困の防止	—	—	—	○
	権利擁護委員の設置	○	○	○	○
	推進計画の策定	○	○	○	○
	推進委員会等の設置	—	○	○	○